

【秋の審査会 第1回目】

平成20年度

公 共 事 業 等 審 査 会

会 議 録

兵庫県農業共済会館 4階 会議室

平成20年10月17日

公共事業等審査会 事務局

(兵庫県県土整備部県土企画局技術企画課)

## 公共事業等審査会 会議録

### 1 開 会

まちづくり担当部長あいさつ

(事務局より配付資料の確認、本日の予定等について説明)

### 2 審査、協議等

#### (1) 審議案件の説明

##### 1) 事務局より道路事業について説明

審議番号 1 国道427号曾我井バイパス

審議番号 2 主要地方道有馬山口線

審議番号 3 主要地方道高砂北条線

審議番号 4 主要地方道春日栗柄線

会長

どうもありがとうございました。大変、要領よく説明していただきました。

まず、全体を通じましてのご質問はございませんでしょうか、道路事業について。ご質問、特にないようでしたら、4つの事業の各項につきましてのご質問はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員

有馬山口線ですが、私は幸いにして渋滞に巻き込まれたことはないんですけども、実際、有馬温泉街へ入ったら、中のところがめちゃくちゃ狭くて、せっかく整備をしても温泉街の道路の整備が進まなければ、渋滞は中でさばけませんので、うまく解消しないのではないかと思いますけれども、神戸市として、これは県ではありませんけれども、どのような対策をしているか、それとの兼ね合いがあるだろうと思いますので、ちょっとご質問させていただきました。

事務局

これに合わせて神戸市の方でも、中の事業を一部しているというふうに聞いておりますが、一方で今、現道でいきますと、太閤橋のところはすべて集中するということでございまして、これは今、観光シーズン、そこに大体、有馬温泉の中の道、それから、この黒いドットが宿泊施設、そういう分布になっておりますが、その中で、今、いきなり急に有馬

温泉の中の道が全部きれいになるというわけではございませんが、その中にある既存のネットワークを活用しながら分散していただけるというような考え方がまず一つあるかと思えます。

実際には、神戸市の方で、今、道の拡幅というのを検討されてやっておるということも聞いておりますし、神戸市の方でも連携して事業を進めておりますので、その先の対策については十分、今後も考えていただけるものというふうに思っております。

会長

ほかに、ご質問なりご意見はございませんでしょうか。はい、どうぞ。

委員

427号の資料の地道-3ページですかね。これは全体事業費の交通事故減少便益が負になっているのですが、これは事故が拡大すると意味しているのでしょうか。

事務局

その少し上のところで、交通事故減少便益の算定式がございますが、これは交通量と距離と、それから交差点以外の事故損失原単位、これを掛けるということでございます。全体では、曾我井のところを迂回してバイパスしますものですから、最後に、完成供用のときには現道約1.7kmに対して、バイパスが1.76kmに多少、60mほどふえるということになります。それで、その距離がふえる分が、この原単位がきいてまいりまして、このところはマイナスの算定になってしまうということでございます。

委員

はい、わかりました。原単位一定で距離が長くなっているから。はい、ありがとうございました。

会長

ほかにございませんか。

委員

もう一つよろしいでしょうか。

先ほどの神戸市との連携事業の方ですが、これは神戸市の方は既にもう事業化されているのでしょうか。

事務局

神戸市の方も現在連携して事業を進めておりまして、一部未買収地はございますが、工事を進めているような状況でございます。

委員

これ事業開始年度はいつになっています。私、神戸市の事業評価をやらせていただいているんですが、これ、かかったことないなと思ひまして。

事務局

航空写真があったと思うんですが。

これが今、神戸市の施工区間の整備状況でございまして、この赤いとことか、そういうところでは既に工事を本年度にやっております。宝塚唐櫃線、ここでは青く塗っているんです、一番終点側になります。有馬温泉側の区間でも、接続するところの工事を、山切の工事、あるいは盛土の工事をやっているところでございます。

委員

これは、今年度からの工事の予定だったんですね。

事務局

今年度というか、神戸市は。すいません、15年から着手しているようで、ちょっと時期をずらして着手いたしましたので、時期を同じく再評価にはかかっておりません。

委員

すいません、ありがとうございました。

会長

ほかにございませんか。

委員

有馬温泉に出かける人たちはどれぐらい増えているのでしょうか。参考までに。

事務局

これが神戸市の観光協会が調べた調査でございまして、平成11年から19年までに大体133万人が160万人、これは有馬温泉の入り込み客でございまして、そう増えているというふう聞いております。

会長

よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

委員

道路は必ず用地買収が伴うと思うんですけどね、もちろん。それで、過去10年間のところを見ても、平成11年から20年度ということでもまだ用地買収が約63%という形で、例えば地道-2のところを見ますと。この20年度内に残りの用地買収もできるというようなことなんですか。地道-2でも、ほかのもでもいいんですけどね。

事務局

先ほどご説明が少し悪かったかもしれません。

これが427号、今、ご指摘の曾我井バイパスです。曾我井バイパスは、事業区間1,760mのうち1工区1,320mと2工区440m、これを分けて施工いたしました。この63%というのは、1工区にかかる部分の用地買収面積を全工区の方で割ったものでございまして、だから、1工区の用地買収がすべて完了して、本年度事業を進めてやっているという、そういう意味でございます。

委員

全体の中でということですね。わかりました。

会長

よろしゅうございますか。

ほかにご質問、あるいはご意見ございませんか。

では、そしたら、道路事業、一応、ここで打ち切ります。また後、何回か会議がございますので、そのときに思い出していただくか、あるいは事務局の方に連絡ください。

同じような道ですけども、名前が今度は街路事業と、それからちょっと違いますが、連続立体交差事業につきましてご説明いただきたいと思います。

## 2) 事務局より街路事業、連続立体交差事業について説明

審議番号5 (都) 尼崎宝塚線(元浜・大浜)

審議番号6 (都) 伊丹飛行場線(昆陽東)

審議番号7 山陽電鉄本線連続立体交差事業

審議番号8 JR山陽本線等連続立体交差事業

会長

どうもありがとうございました。

まず、各項につきましてのご質問ございませんでしょうか。特に無いようでしたら、全体を通じましてのご質問、あるいはどんな点からでも結構でございます。はい、どうぞ。

委員

この審査会でよく出ることなんですが、歩道をつける場合に、自転車道と歩道を、できれば別々にということだと思いますけれども、尼崎宝塚線の方は歩道と自転車道が別についてるんですが、伊丹の伊丹飛行場線の方は、今現在ある道路の幅が狭いということがあるんだろうと思いますが、自転車道は無いんですね。ありますか。予定されていないという

ことですか。

事務局

都市計画決定に従いまして整備をしております。尼崎宝塚線につきましては、幅員によると思いますか、33mの総幅員の予定でございまして、記載のように自転車道と歩道を分離するということが可能でございますが、伊丹飛行場線につきましては、幅員が分離するほど余裕がございまして、自転車、歩行者を混在させざるを得ないということでございます。

委員

恐らく、尼崎宝塚線の方は、車も大型が多いんだろーと思います。伊丹は平らな土地で、西宮と比べたら本当に自転車の数がものすごく多いんですね。こんなに多い街ってあるのかなと思うほど、伊丹はたくさん自転車が走っております。ですから、市の方ももう少しそういうところに配慮してほしいということをお願いしておきたいと思っております。

会長

ほかにございせんか。

特にございせんようでしたら、次へ移りたいと思っております。よろしいですか。

次は、公園事業の説明をお願いします。

### 3) 事務局より公園事業について説明

審議番号9 あわじ石の寝屋緑地

会長

ありがとうございました。

ご質問ございせんか。

この場所は、たしか30年ほど前に山火事で焼けたところでしょう。違いましたか。

事務局

申しわけございせん。その事実、ちょっと把握していません。

会長

あれよりもちょっと西の方だったかな、よく焼けました。

事務局

そうですか。現況はもう全く山林でございます。

委員

今、進捗率5割ぐらいと言っておられるけれども、もう既に供用開始してる部分はあるの

ですか。

事務局

いえ、唯一現在、県立都市公園で、供用開始してない公園でございます。まだ未供用でございます。

委員

全体の5割も設備投資しているのなら、できるだけ早く、どこか一部でも早く、県民に供用開始するようなことを考えないといけないんじゃないですか。

事務局

そうですね。ちょうど、今、右側の方が入り口になるんですが、そこが駐車場と市道からの入り口になるんですが、アクセスを整備してございます。ですから、こちらさえできればですね。

それから、用地が現在、飛び飛びで買収されてると。実は、既に土地開発公社で先行取得している土地なんですが、予算に合わせて買ってる部分がちょっとございまして、ちょっと飛び飛びになってる部分があるんですが、できるだけまとまって使えるような、入り口部分からですね。そこに駐車場もございますので、現在、整備中ですので、できるだけ、その辺は考慮したいというふうに思ってます。

委員

素人の私に変なことと言われるかもしれませんが、最近、モウソウチクが至るところで猛威を振るってるということで、雑木林にどんどんモウソウチクが入っていて、山が荒れてるようですけれども、理由を聞いたら、もともと竹やぶは、タケノコができたら取って、そうして適当に切っていくことによって中で処理できてたのを、タケノコを取らないし伐採もしないから、どんどん外へ出ていくんだということですけど、この写真でもモウソウチクがものすごいですよね。そういう対策もいろいろやって、県民にフィードバックして、里山を荒らさないようにするようなPRを上手にしていきたいと思います。

会長

竹やぶというか、モウソウチクにつきましては、先生方の間では意見がまとまってないんですね。それで、タケノコにしましても、去年、ものすごく出たやつが、今年は全然出ない。どうも何十年間に一回、枯れてしまうんだという話があるんですが、その何十年も生きてる人がいないというか、おじいちゃんの子供の時分というような話になって、よく原因はわからないというのもあるようです。ただ、現在、ここ数年間で広まったことは事

実です。で、この数年間で広まってるっていったら、何でもいから地球温暖化だと言っとけば間違いないって、皆さんそうおっしゃるんですが、証拠はないです。

#### 委員

実は、私の、もう今は、別の施設に変わってるんですけど、もとの屋敷が移って、それで父親がいなくなって、私が全然、家に帰らなくなりましたら、大体、がけの下にあったやぶが10m以上、上のところの元屋敷が全部やぶになりました。もうあつという間です。原因は、やっぱり竹やぶの手入れをしてないからだというふうに言われて、本当に10mぐらいあつという、5年ほどでのびていきますから、最近、食べなくなったんですかね。結構高いんですけどね、タケノコね。若竹、こんなのが何千円というふうな高いのもあるんで。こういうところを県民にどんどん、タケノコ出たら取ってくださいってPRしたりして、この公園の存在を上手に使っていかれたらいかがかと思ったりします。要らんこと言いました。

#### 事務局

いえいえ。ありがとうございます。

ここのプログラムって書いてるのは、そういうことも一応予定してまして。実は、隣接の淡路島公園では、例えば竹炭をつくったり、公園の中のそういう竹やぶを整理する中で販売もしたり、今、してるんですけども、例えばそういうこともやったりしてございます。おっしゃるように、ご指摘いただきましたように、いわゆる未入林の場合でしたら、そのまま放置されるということになるのを、一応、公園の緑地として、そういう実際に植栽というか、樹林地の管理を公園の運営の中でやるように取り組みたいと。で、当然、貴重種とか貴重な動物とか昆虫もいますので、その辺のバランスを取りながら対応して、運営していきたいというふうに考えてございます。

#### 会長

ここ、動物の貴重なものって、何かいますか。

#### 事務局

今、実はここの事業の最初の方に環境影響評価をやってるんですが、例えば猛禽類のサシバであるとか、それから昆虫類では、私も余りよく知りませんが、キアシハナダカバチモドキとかいうハチの一種とか、そういうのが確認されております。こういうのが数十種類、実は把握されておまして、これらを生かしていこうというふうに考えてございます。



会長

ここの調査、多少、関係していたと思いますが、植物の方が幾つか珍しいのがありますが、動物の方はうーんっていうようなんしかなかったと思います。昆虫まではやっていますが。私、直接やっていませんが。

それから、もう一点、ここ二、三年、この地域は、イノシシがものすごくふえてるんですが、何か聞いておられませんか。タケノコの問題も関連すると思うんですよね。北淡路地域というのは、ものすごい数のイノシシがふえてる。ただ、小さいんです、こちらと比べて。何か聞いておられますか。

事務局

私どもは淡路島公園とか、それから近隣の北淡路地域の淡路市の方からそういう話も聞いてますね。

会長

これ、公園化する場合に、そういう問題が絡んできます。

もう一点、関西電力が風力発電を計画してると思いますけども、あの辺は、淡路景観園芸専門学校の横ですから、大分離れています。

事務局

若干工区からは外れていまして、3 kmか4 kmぐらい離れていると思います。確かに園芸学校の方で、逆に近いものですから、そこがちょっと景観の問題で指摘がちょっと出てましたんで、それは聞いてございます。場所的にはちょっと離れてございます。

会長

ほかにご意見ございませんか。どうぞ。

委員

さっきの続きですが、取りつけ道路というのは、市道長谷線ですか。

事務局

はい。市道長谷線ですね。

委員

これは市が整備するんですね。

そうすると、公園を一部でも供用開始しようと思えば、市の方も何か、それに合わせてやっておかないといけないということはあるわけですか。

事務局

県の代行事業で実施しており、もう既にでき上がっています。

委員

そしたら、いつでも供用できるんですね。

事務局

はい。

委員

そうですか。わかりました。

委員

この場所は、かつての日仏友好モニュメントの場所だったのではないんですか。

事務局

日仏友好のモニュメントは、今、お示ししてます淡路島公園の下の方で。現在、国営明石海峡公園の夢舞台、あそこの上に篝場山という山があるんですが、あそこが日仏友好のモニュメントの予定の地というか、現在、中止になって中断されている。

委員

そうですか。ちょっと勘違いしました。

会長

あそこからだと大阪湾の方を。

委員

大阪を見る方ですね。

事務局

そうです。

委員

明石海峡を見るんじゃないくて。

会長

明石海峡の方は全然見えないというか。

事務局

そうでございます。

会長

ほかにご意見なりなんなりございませんでしょうか。

委員

もう一つ。おっしゃったように、この地域における公園群の機能分担とか総合的な管理とか、そういうことがこれから必要になってくるでしょうね。これだけの立派な公園群が

この地域に整備されますと。明石海峡の対岸の神戸市にも国営公園があるわけですね。

事務局

ここは、ご存じのように国営明石海峡公園、淡路島公園、それから夢舞台と、それとの関連でもともと当初の発想では、かなり造成して施設計画を大胆にという発想から、実はスタートはしてますけれども、現在、役割分担して、どちらかという、国営公園、夢舞台の方は集客的にいきますんで、こちら側は徹底的に自然環境保全型でということで、役割分担したいということで考えてます。

会長

ほかにございませんか。

とにかく、ここもかなり、特に用地買収の方は進んでおりますので、その点を含めてのまたご審査の意見をお願いいたします。

最後になりましたけども、区画整理。それから、新規事業の方へ。

#### 4) 事務局より土地区画整理事業について説明

審議番号 10 英賀保駅周辺土地区画整理事業

会長

どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、ご質問ございますでしょうか。あるいは、ご意見ございませんでしょうか。

委員

この辺は電車で通るだけで、気のつかない駅ですけども、この駅へのアクセス機能が高まるということですね、この事業によって。

で、今、ここの駅の近くでもないけれど、その東と西のJRの駅よりもここに行きたいけれども行けない人たちがかなりあって、この駅へのアクセスがきちんと整備されれば、ここの駅を利用したい人ってというのは、かなりおられるんですか。参考までどれくらい増えるんですか、ここの駅を利用される人って。もしかしてわかっておられたらで結構ですけど。次はもう終点の姫路になるのですか。

事務局

そうです。隣が姫路駅でございます。

委員

で、一つ手前は何ていう駅になるんですか。

事務局

姫路の西側ですか。

委員

東側。

事務局

東側は御着駅です。

委員

だから、姫路よりまだ西ですから、もう一つが今、新快速の基地の網干駅です。姫路より西側にあって、通勤時間帯はあそこまではどんどん今、走っています。交通バリアフリー法のときの該当駅ですから、一日7,000人以上、もうちょっと多いと思いますね。結構、今でも多い。

事務局

先ほどの委員のご質問ですけれども、この地域につきましては、平成18年で4,200人、それから平成19年でちょっと減ってはいるんですけど、4,100から4,200人ほどの人口がこの地区に住んでおられます。

それで、周辺の状況ですけれども、駅の南側を含めまして、8,600から9,000人前後の方がお住まいでございます。それで、徐々に世帯数、人口の方はふえている状況というふうに見ております。

委員

この図面でいくと、この辺はまだ農地ですか、これね。ここも市街化されることになるわけですか。

事務局

はい。現在、市街化区域でございます。

委員

じゃあ、ここへ、これから住宅を張りつけることになるのですか。

事務局

宅地利用が可能になるということです。

委員

大分、市街化の波が押し寄せてきているから。そこで、ここを開発して、ここへ全部住宅を張りつけようと、そういうことでよろしいんですか。

事務局

宅地の整備と、それから道路の整備を両方合わせてやろうということでございます。それで、区域のすぐ北側につきましては、市街化調整区域でございます。

委員

市街化調整区域。この密集しているところは違うんですね。

事務局

ここから北側が市街化調整区域でございます。

委員

この緑がね。残っているんですね、緑が、そういう意味では。

会長

よろしゅうございますか。

では、本日の予定しておりました継続事業を一応、これで終わらせていただいて、残ってる新規事業の説明を受けて、きょうの審査会を終わりたいと思います。

#### 5) 事務局より市街地再開発事業について説明

審議番号1(新規) 三田駅前Bブロック地区市街地再開発事業

会長

ありがとうございました。どなたかご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

委員

再開発の7ページのところですね。これはブロックはどこって言われましたか。ちょっと聞き漏らしたかもわからないですけど。再開発-7の現況写真がたくさん載ってますね。このブロックはどこになるんですかね。これはBブロックですか。

事務局

Bブロックです。

委員

Bブロックの現況の写真がこれですか。

会長

これで見た方がいいかな。数字が、撮影場所と方向が、これですね。

委員

大型商業施設が2つあるとか言われていましたね。

事務局

はい。

委員

この2つは、どちらも全部そのスーパーがお持ちなんですか。

事務局

現在は不動産ディベロッパーが持っています。

委員

ディベロッパーがもう保有している。

事務局

はい、持っております。

会長

ほかにございませんか。

委員

この住宅は結構高いですね。三田で一番高い建物になる。で、ほかの建物の規模は大体10階程度で、これだけ突出した高さになる。どういう人たちがここへ入居するというふうに考えられておりますでしょうか。

事務局

組合の方では、ファミリー層を主体に販売できるものというふうに考えておるようでございます。ですから、三田周辺の方を対象にこれから販売したいなというふうに考えておるところでございます。

委員

これをやると、せっかく開発したニュータウンの中からこっちへ何人が流れてきて、ニュータウンの開発が何かこうしんどい方向へ。今もちょっとしんどいような方向がありますが、ならないでしょうか。私、三田市の建物の調査をやって、くまなく歩いたんですけど、谷筋に入ると、とんでもないところに小さな、小さなミニ開発があるんですね。余りいい環境じゃない。そういうところが整備されて、ここへ入ってくださればいいんですけども、非常に便利です。大阪まであつという間に行けることになるんですけど。ニュータウンの人がここへ入るようだったらちょっと、役所の仕事としては何しとんねんというふうに言われるかもしれませんので、その入居者が実際にどのぐらい、どういう方が来られるか。実際は便利は便利になりますから、お入りになることはお入りになるでしょう。その辺りどうぞご考慮をお願いいたしたいと思います。

事務局

今のところディベロッパーの予想では、大阪から三田にかけての駅の至近の距離、駅から何分といった距離での開発というのは、一応、平成25年度までにはこの物件くらいしかないというふうに聞いておりますので、三田市以外のところからも来ていただけるものというふうに考えておるところです。

会長

どこか、既に大手のディベロッパーが入ってるわけですか、事業組合の方へ。

事務局

はい。参加組合員といたしまして、近鉄不動産が決まっております。

会長

ほかにございませんか。どうぞ。

委員

再開発-8にあるように、ブロックごとに別々に設計図を描いて開発は進めていっていいということにはなるのですか。何か総合的な設計みたいなものはないのですか。

会長

それこそまちづくりだ。

委員

そういうものは。組合で実施するわけですが、これはもうばらばらで実施されても仕方ない、そういうことにはなるわけですか。

事務局

建物につきましては、今後また、これから設計でございますので、今日のご意見を踏まえて、また市の方をいろいろ指導していきたいと思っております。ただ、道路の整備につきましては、壁面線をそろえて、Aブロック、Bブロックともに都市計画道路に面する方は、7mの壁面後退をすることにしておりますし、それから、これから事業の予定をしておりますCブロックにつきましても、同じく壁面後退で7mということで、30mのシンボル道路を前につくるといふような計画を進めておるところでございます。

委員

そういうのは整合性を持ってやると。AもBもCもDも、同じ考え方でやるということだけでいけるのですか。

事務局

都市計画で決められたところにつきましては、そういう形でやっていきたいと考えてお

ります。

委員

AからDまでの全体の都市計画ができており、それに基づいて各地区の整備が行われるということですか。

それで、再開発-3のところの基本方針の中で、公共施設整備について補助金が出るということになるんですが、この補助対象経費の共同施設、これで公共施設整備というのは、これは駐車施設とか、空地等というところが公共施設になるんですかね、これ。そういうふうに思ったらいいんですか。

事務局

はい。

委員

そうすると、こういう緑地をどのくらい確保しなければいけないのかというのは、補助金との関係で、ある程度、最低限はこれだけ確保しなければいけないということは出てくるわけですね。

会長

ほかにございませんか。どうぞ。

委員

都市の開発で、これいわゆる駅前がごたごたしていて、なかなか開発が進まない、再開発が進まないという形で、郊外へと出ていく。そして、郊外でニュータウンをつくられ、いわゆる行政サービスも、そこへどんどん延ばしていく、拡張しないとだめだという形で、かなり行政サービスの費用がかかりましたよね。また今度は中心市街地、駅前に帰ってきた。そしたら、ここには過去のサービスしかないわけですから、たくさん人が張りついてないという。今度、またここにも行政サービスのいろんな施設といいますか、あるいはまた費用もかかっていくという形で、何か二重、三重の、いわゆるこれは三田市の話になるんでしょうけれど、かかってくるという、この開発の中でこういうことはどういう計算をされておられるのですか。駅前に家だなんて結構なんだけれど。また三田市は金がかかる。これに対して。その辺りは、今日は関係ないのですか。

事務局

委員の言われます最初の部分につきましては、かなり大きな話なので、再開発事業の話だけにとどまらないような話だろうと思うんですけれども、再開発事業につきましては、やはり駅前拠点につきましてはの整備をやらなければならないという市の総合計画がござい



ます。それで、これまでAブロックの整備をやったんですけれども、残る部分につきまして、まだ密集している、住環境が悪化している地区が残っているので、今回、その整備とあわせて、にぎわいを取り戻したいというふうなことだと思います。

それで、先ほどの、最初の市のサービス云々のお話がございますけれども、これはもともと当初から駅を中心部でございますので、駅に隣接した中心市街地でございますので、そういった意味では再投資という話とはちょっと違うのかなというふうな気がいたします。

会長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

委員

三田市のことについてはないんですけれども、市街地再開発事業の整備方針のところで、2号地区に指定されたもののうち、4地区は施行中であると。未着手が13地区あるんですね。三田市は、先ほど申されたような理由で選定されたわけですが、あとの地区というのは、一つ一つ、個別の理由があって未着手なんだろうけども、別に差し支えなければ、主にどういう理由があって未着手になっているんでしょうか。たしか、平成16年ぐらいに出たのが幾つかあり、ゴーサインが出てるわけですよね。ちょっと、そういうところをよろしければお知らせください。

事務局

未着手の中で、今回の公共審にかけられない一番最大の理由は、まだ準備組合が設立できていないというのが、大きな理由でございます。それと、もう一つは、先ほど既にかけてるのとおっしゃったところにつきましては、例えば阪急伊丹駅東とか、それから神戸垂水駅東を公共審にかけておりまして、準備組合もできてるんですけれども、地元の状況でまだ着手に至っていないというような状況がございます。

会長

ほかにご意見ございませんか。

これは新規事業でございますので、何かほかにも。

じゃあ、特にないようですので、今、ご意見出ましたけど、再開発事業そのものについてとか、あるいはそれ以外のところ、今日かかりましたいろんな事業につきまして、どこからでも結構でございます。これ、聞くのを忘れたとか何かございませんでしょうか。

委員

Aブロックというのは阪急百貨店のあるところですか。

事務局

はい、そうでございます。

会長

特にないようございましたら、本日の審査、ご意見をお伺いするのをこれで終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

じゃあ、また思いつかれましたら、事務局の方へ電話でも、あるいはファクスでも入れていただいたら、次の会議にでも返事をもらえるものはもらうということにしたいと思います。

じゃあ、本日の会議はこれで終了したいと思います。どうもいろいろとご協力ありがとうございました。

### 3 連絡事項

(事務局より次回審査会の予定等について説明)

### 4 閉 会